

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年4月30日

事業所名：プラトン沼津

|   | チェック項目  | はい | いいえ                         | 工夫している点                                 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標  |
|---|---|----|-----------------------------|---|---|
| 環境・体制整備                                 | 1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である   | 10 | 1                           |   | ご利用者が増えた際は、グルーピングと環境設定を速やかに検討していきます。                                  |
|   | 2 職員の配置数は適切である  | 11 |                             | 適切な人数配置で支援を提供しています。                     |   |
|   | 3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている  | 6  | 5                           | 活動によって環境設定を分かりやすく変更したり、部屋を分けています。       | ご利用者にとって分かりやすい、過ごしやすい環境づくりに尽力していきます。                                  |
|   | 4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている   | 9  | 2                           |   | 引きつづき、ご利用者が心地よく過ごせる環境を提供していきます。                                       |
| 業務改善                                    | 5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している   | 9  | 2                           | 日々の準備、振り返りを徹底して全職員で行っています。              |   |
|   | 6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている   | 10 | 1                           | 日常的な保護者との対話を含め前回の評価表から課題を抽出し全体で共有しています。 |   |
|   | 7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している                                    | 10 | 1                           |   |   |
|   | 8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている  | 5  | 6                           |   | 外部の委員設置を検討しています。  |
|   | 9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している   | 10 | 1                           | 月に1度内部研修を行い、支援の質の向上を図っています。             | これまで以上に研修機会を増やしていきます。   |
| 適切な支援の提供                                | 10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している   | 11 |                             | 共通のアセスメントツールを利用し、計画を作っています。             |   |
|   | 11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している   | 11 |                             | LITALICOのアセスメントツールを利用しています。             |   |
|   | 12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | 11 |                             |   | 発達支援に対する内容が多く、家族支援、地域支援の部分が弱いように感じるため、今後はより広い視野を持って支援計画を作成していきたいと思ます。 |
|   | 13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている  | 11 |                             |   |   |
|   | 14 活動プログラムの立案をチームで行っている   | 11 |                             | 少人数で協議した上で全体でも共有をしています。                 |   |
|   | 15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している   | 11 |                             | 保護者からのご要望にも応えながら個別に工夫されたプログラムを提供しています。  |   |
|   | 16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している   | 5  | 5                           | 個別の課題や、集団での課題を組み合わせる計画を作成しています。         | グループでの活動及び集団療育は現在土曜日のみ実践されているため、今後はより広い視野の見直しを検討していきます。               |
|   | 17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している   | 11 |                             | 毎朝の打ち合わせにて当日の役割分担、支援内容を確認しています。         |   |
|   | 18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している  | 11 |                             | 毎朝の打ち合わせにて前日の振り返りを必ず行っています。             |   |
| 19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | 11  |    | 日々の振り返りはすべて記録し、職員間で共有しています。 | 今後はより具体的に詳細な個別支援記録を積み重ねていけるよう準備をしていきます。 |   |

|              |    |  |    |   |  |   |
|--------------|----|--|----|---|--|---|
|              | 20 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している  | 11 |   | 保護者との情報共有はこまめに行われており、定期的なモニタリングも実践しています。 |   |
| 関係機関や保護者との連携 | 21 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している  | 9  | 2 | 児童発達支援管理責任者が参加しています。                     | 原則として児童発達支援管理責任者が参加しますが、困難なときは他の管理者が必ず出席できるような体制を整えていきます。     |
|              | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている  | 11 |   |  | 今後さらなる連携機関との強化を図り、支援の質の向上につなげていきます。                           |
|              | 23 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている                          |    |   | ※該当なし                                    |   |
|              | 24 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている                                      |    |   | ※該当なし                                    |   |
|              | 25 | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  | 9  | 2 |  | 今後も保育園等との連携強化に努めていきます。  |
|              | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  | 7  | 4 |  | 新就学を迎えるケースも増えており、スムーズな移行につなげるために各学校機関との関係構築、連携強化に努めていきます。     |
|              | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている   | 7  | 4 |  | 現状では他事業所、他機関との連携は決して強くはなく、積極的に連携強化に努め、個々に対する支援につなげていきます。      |
|              | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある   | 4  | 7 |  | 他機関との関係性を深めていく中で、感染症等や環境にも十分配慮しながら、実践機会を設けられるよう検討していきます。      |
|              | 29 | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している  | 4  | 7 |  | 今後は継続的に、積極的に参加できるような体制づくりに努めていきます。                            |
|              | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている   | 9  | 2 |  |   |
|              | 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている   | 7  | 4 |  | プログラムとしてのペアレントトレーニングの実績は乏しく、今後は職員間の研修も交えながら、対保護者の支援を展開していきます。 |
| 保護者への説明責任等   | 32 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている   | 11 |   |  |   |
|              | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | 9  | 2 |  |   |
|              | 34 | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている  | 5  | 5 |  | 引きつづき、各ご家庭との対話、情報共有に努めながら継続的な支援に努めていきます。                      |
|              | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している   | 3  | 8 |  | これまでの実績は乏しく、新年度以降は年1度以上の開催を実現させ、保護者間の情報共有の場を定期的に設けていきます。      |
|              | 36 | 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している                         | 11 |   |  |   |
|              | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している   | 9  | 2 | 専用のツールを活用しながら発信をつづけています。                 |   |
|              | 38 | 個人情報の取扱いに十分注意している  | 11 |   |  |   |
|              | 39 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている   | 11 |   |  |   |
|              | 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている   | 7  | 4 |  | これまでの実績は多くなく、今後の課題として地域周辺と積極的に関わりを持ちながら、協働できるものを企画、実践していきます。  |

|         |    |  |   |   |                                 |   |
|---------|----|--|---|---|---------------------------------|---|
| 非常時等の対応 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している        | 6 | 5 |                                 | マニュアルについては用意されているものの、職員、保護者に周知されていないため、契約の際に説明を行っていきます。     |
|         | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている   | 9 | 2 | 年に2回避難訓練を行っています。                | 災害を発生を想定したものに限らず、不審者対応など防犯面での訓練も定期的実践していきます。                |
|         | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している  | 9 | 2 | 服薬状況等については保護者からの聞き取りを行っています。    |   |
|         | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている                                       | 6 | 5 | アレルギーのリストを作成し、確認がすぐできるようにしています。 | 食事の提供は行っていませんが、おやつ等の提供は日常的にあるため、今後は定期的な医師による指示・確認を実施していきます。 |
|         | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している  | 9 | 2 |                                 |   |
|         | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている   | 9 | 2 |                                 | より職員の意識を高めていくために、さらなる研修の充実を図っていきます。                         |
|         | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | 4 | 7 |                                 | 保護者との対話により尽力しながら、職員間でも徹底して共有を図っていきます。                       |